

## 企業向け 2024年アンケート開示条件

### 1. 定義

**関連会社：**当事者を支配する、支配される、または当事者と共通の支配下にある事業体を意味する。本定義において、ある事業体の「支配」とは、当該事業体の発行済議決権証券または資本株式の50%以上を直接的または間接的に所有すること、または当該事業体の一般的な経営および方針を指示する、または指示させる法的権限を持つことを意味する。

**銀行プログラムメンバー：**CDPと銀行プログラムメンバー契約を締結している銀行機関または組織で、顧客からの開示を要求しているものをいう。

**請求会社：**第 20 条の表に従って決定される組織を意味する。  
20の表に従って決定される組織を意味する。

**キャピタル・マーケッツ・シグナトリー：**当社とキャピタル・マーケッツ・シグナトリー契約を締結し、企業に開示を求める組織を意味する。

**CDP:**

CDPワールドワイドを意味します。CDPワールドワイドは、登録慈善団体（登録番号1122330）であり、イングランドおよびウェールズで法人設立および登録された保証有限責任会社（登録番号05013650）であり、その登録事務所は4階、60 Great Tower Street、ロンドンEC3R

5AZ、英国にあります。これらの用語における「私たち」および「私たちの」は、CDPを指すものとします。

**CDP関連会社：**CDPの関連会社、およびCDPがその名称とブランドをライセンス供与するCDPの運営グループ内の組織を意味する（この定義の目的上、北米CDP、欧州CDP、およびそれらの関連会社が含まれるものとする）。

**CDP ヨーロッパ：**ベルギーで登録された慈善団体で、登録住所は Due Ducale 67, 1000 Brussels, Belgium である CDP ヨーロッパ AISBL を意味する。

**CDP North America:** 登録事務所を 127 W 26<sup>th</sup> Street, Third Floor, New York, NY, 10001, United States に置く、デラウェア州法人化された非営利501(c)3組織であるCDP North America, Inc.を意味する。

**CDPポータル：**開示者がユーザーアカウントにログインして回答書を提出し、回答書に関連する情報（要請者の身元を含む）にアクセスするオンラインシステムを意味する。

**締切日：**2024年9月18日（または、CDPの2024年開示サイクル中に、**セクション6.4**に概説する通知方法を通じて開示者に通知される代替日）を意味する。  
**6.4**に概説されている通知方法を通じて）。

**開示者**：質問書に回答する組織を意味する。本規約における「あなた」および「あなたの」は、開示者としてのあなたを指す。

**ディスクロージャーAPI**：CDPポータルに接続されたアプリケーション・プログラミング・インターフェースを意味し、開示者はCDP認定ソリューション・プロバイダーを通じて、レスポンスの提出を容易にするために使用することができる。

**料金**：CDPがCDPポータルを維持するための年間管理料金を意味します。

**最終閉鎖日**：2024年10月2日（または、2024年のCDPの開示サイクル中に、セクション6.4.1.1.2に概説する通知方法により開示者に通知される代替日）。6.4に概説されている通知方法を通じて）。

**金融サービス開示者**：CDPの「金融サービス」の分類に該当し、質問票に含まれる「金融サービス」の質問に回答する開示者をいう。

**ネット・ゼロ資産運用イニシアティブ**：ネット・ゼロ資産運用イニシアティブのネットワーク・パートナー：CDP、PRI（責任投資原則）PRI協会（25 Camperdown Street, London, E1 8DZ, UK）、IIGCC（気候変動に関する機関投資家グループ）Pennine Place 2a Charing Cross Road London, WC2H 0HF UK；AIGCC（Asia Investor Group on Climate Change：気候変動に関するアジア投資家グループ）（PO Box Q937 Queen Victoria Building, Sydney NSW 1230 Australia）、IGCC（Investor Group on Climate Change：気候変動に関する投資家グループ）（60 Martin Place, Sydney 2000, Australia）、Ceres（99 Chauncy Street, 6th Floor, Boston, MA 02111 USA）は、会員企業に開示を要請している。

**許可される受領者**：(i)カントリーパートナー  
(ii)リサーチパートナー（学術機関やNGOなど）(iii)レポート作成者  
(iv)スコアリングパートナー  
(v)ソフトウェアベンダーや人工知能パートナーを含む、第三者のデータ処理者またはデータ管理パートナーを意味する。

**個人データ**：適用されるデータ保護法によって定義される個人データを意味し、データから一意に特定できる個人に関連するデータ（個人の氏名、Eメールアドレス、役職など）を含みます。

**公的機関（Public Authority）**：（CDPが分類する）公的機関の開示者を意味する。

**プライベート・マーケット・メンバー**：CDPとプライベート・マーケット・メンバー契約を締結し、オルタナティブ投資のポートフォリオからのデータを要求している金融機関を意味する。

**質問票**：統合CDP質問票2024のいずれかのバージョンを意味する（記入を求められるバージョンは、あなたがどの開示者のカテゴリーに属するかによって大きく異なる）。

**RE100イニシアチブ**：クライメート・グループ（登録慈善団体番号1102909、登録会社番号4964424）が主導する、100%再生可能な電力にコミットする企業を集めた世界的な企業の再生可能エネルギーイニシアチブを意味し、メンバー企業に開示を要請している。

**依頼者**：CDPポータルに掲載されている、以下のタイプ（随時修正され、変更される場合がある）に従って分類された、質問票の記入を依頼する組織を意味する：

- (1) 資本市場の署名者
- (2) サプライチェーンのメンバー
- (3) バンクプログラムのメンバー
- (4) サステイナブル・ファイナンス・メンバー
- (5) プライベート・マーケットのメンバー
- (6) ネット・ゼロ資産管理イニシアティブ
- (7) RE100イニシアチブ

**回答：**CDPポータル内で行われる、添付ファイルを含む質問状に対する回答を意味する。

**スコア：**CDPのスコアの平均値。各回答の詳細度と包括性、環境問題に対する認識、管理方法、開示者の環境スチュワードシップの進捗状況を評価する。

**サプライチェーンメンバー：**CDPとサプライチェーンメンバー契約を締結し、サプライチェーンに含まれる企業に開示を要請している組織を意味する。

**サステナブル・ファイナンス・メンバー（Sustainable Finance Member）：**CDPとサステナブル・ファイナンス・プログラム・メンバー契約を締結している銀行機関または組織で、顧客または顧客のサプライヤーからの開示を要求しているものを意味する。

## 2. パーティー

2.1. 本規約の当事者は以下の通りである：

- (1) 開示者
- (2) CDP、または  
(請求先がCDPでなく、手数料を支払う場合のみ)；
- (3) 課金会社

2.2. 請求会社は、**第 20.**

## 3. 本規約への同意

3.1. 本規約は、質問状に対する回答書を作成・提出する際に適用される規約です。これらの条項をよくお読みください。これらの条件に同意しない限り、回答書を提出することはできません。

3.2. これらの条件に同意されない場合は、[CDPヘルプセンター](#)までご連絡ください。

3.3. さらに、あなたはCDPを遵守しなければなりません [ウェブサイト利用規約](#)[利用規約](#)。

## 4. 重要な表現

4.1. あなたはそれを確認する：

- (i) 回答書を起草または当社に提出する者が、回答書を起草または提出する権限を開示者から付与されていること；
- (ii) 開示者が、当社への回答書の提出に必要なすべての同意および許可を得ていること；
- (iii) 開示者が法人であり、個人事業主、パートナーシップ、自然人ではないこと。
- (iv) あなたが提出した回答：
  - (a) 第三者の権利（プライバシー、肖像権、知的財産権を含む）を侵害しないこと；
  - (b) 第三者を誹謗中傷しないこと。
  - (c) には個人データは含まれません。

4.2. 利用者はここに、利用者による回答書の提出がデフォルトで最終的なものとみなされることに同意し、利用者が回答書を提出した後、当社は利用者の回答書またはその一部を、当社のシステムまたは記録、あるいは第三者のサブライセンサーのシステムまたは記録から撤回または消去する義務を負わないものとします。

4.3. 本規約の契約条件として、利用者は、利用者の知る限りにおいて、利用者のレスポンスに含まれる情報が虚偽、誤解を招く、および/または不正確でないことに同意するものとします。CDPが、あなたのレスポンスに虚偽、誤解を招く、および/または不正確な情報が含まれているという第三者による検証を提供された場合、CDPはあなたのレスポンスを採点しない権利を留保し、あなたのレスポンスに含まれるデータは、当社のシステム（CDPのデータベースを含む）から削除される場合があります。

4.4. 第4条3項を損なうことなく

**4.3**あなたは、CDPが、あなたのレスポンスからCDPのデータベースにデータをコンパイルし、オリジナル、修正または翻案された形式で利用可能にするために、データの品質を最大化するために、あなたのレスポンスに含まれる不正確な情報をクレンジングし、修正する必要があることに同意するものとします。CDPは、訂正が重要である場合にはその旨を書面で通知する最善の努力を払い、訂正が軽微、重要でない、または外観上のものである場合には合理的な努力を払い、いつでもお客様のレスポンスに含まれる不正確な情報を消去、訂正する権利を留保します。

## 5. 一般的に「公開」と「非公開」の回答

5.1. 回答の「公開」または「非公開」の提出 当社の質問票に回答する際、回答書を「公開」するか「非公開」にするかの選択肢が与えられます。回答は「公開」することを強くお勧めします。

6. **採点資格、締切日、関連する日付、当社のシステムおよび一般情報**
- 6.1. **採点の対象。採点の対象となるには**、締切日までに CDP ポータルを通じて当社にレスポンスを提出する必要があります。CDPIは、**第11から13**に従って公表することがあります。あなたのレスポンスの採点に関する詳細情報、および採点の公表基準については、これらのセクションをよくお読みください。
- 6.2. **回答書の提出が期限を過ぎた場合。第10**下記（回答書の修正に関する）第10項にかかわらず、当社は権利を留保します：
- (i) 回答を採点しない。
  - (ii) 回答書に含まれるデータを報告書、データ製品またはその他の分析に含めないこと。
- 6.3. 当社は、あなたが回答期限後、最終締切日までに回答書を提出した場合、当社の単独の裁量により、あなたの回答書を採点することを選択することができますが、採点する義務を負うものではありません。
- 6.4. **CDPIは、関連する日付を変更する権利を留保します。**本規約で言及され、回答提出のスケジュール、または採点および/もしくは採点の公表に関するCDPのスケジュールに関連する暦日または日数の範囲において、かかる暦日または日数は、CDPの単独の裁量によりいつでも変更および修正される場合があります、開示者への電子メールおよび/またはCDPポータル内の通知を含む方法を介して利用者に通知されます。さらに、CDPIは、CDPのウェブサイト上で、当該日付の変更を通知する場合があります。
- 6.5. **CDPのオンラインシステム。**利用者は、開示者がCDPプラットフォーム、またはレスポンスの提出を促進するための開示APIを使用したこと、または利用者の接続性の問題により直接的または間接的に発生した、レスポンスの提出時期の遅延、期限までにレスポンスを提出できなかったこと、エラー、脱落、データまたはソフトウェアの破損または損失について、CDPが責任を負わず、完全に免責されるものとし、一切の責任を負わないことに同意するものとします。
- 6.6. **開示API。お客様がDisclosure API**を経由して回答を提出することを選択した場合、お客様は[Disclosure APIの利用規約](#)に同意したものとみなされます。
- 6.7. **当社ウェブサイト上のレクエスターリスト。**CDPIは、CDPのウェブサイト上で、随時、依頼者のリストを公開することがありますが、継続的または網羅的に公開する義務を負うものではありません。

## 7. 世間の反応とCDPの使い方

7.1. お客様がご自身の「回答」を「公開」する場合、お客様は、CDPがお客様の「回答」を当社が決定するすべての目的のために使用することに同意するものとします。あなたが「公開」オプションを使用してレスポンスを提出した場合、あなたのレスポンスの当社による使用には以下が含まれます（ただし、これらに限定されません）：

- (i) 請求者（およびその関係者）に対して、貴社の回答を利用可能にすること。
- (ii) お客様のレスポンスを許可された受領者またはその他の第三者に提供すること；
- (iii) 回答を採点する；
- (iv) CDPのデータベースに「レスポンス」のデータを編集し、営利（有償またはその他）および非営利組織による使用のために、オリジナル、修正または翻案された形式で利用できるようにすること；
- (v) 回答書に記載された情報を他の公的情報源から得た情報と統合すること。
- (vi) 慈善事業の使命に合致する他の方法で使用する。

7.2. 貴社がEU域内に本社を有し、かつレスポンスが「公開」である場合、当社は、欧州気候パクトのウェブサイトにおいて、貴社が報告した気候・環境アクションを共有することがある。欧州気候協定（European Climate Pact）は、気候ニュートラルな欧州の実現を目指し、市民や団体を結集する欧州委員会のイニシアティブである。詳細は、[https://europa.eu/climate-pact/about/about-pact\\_en](https://europa.eu/climate-pact/about/about-pact_en)。

7.3. 太平洋協会との回答の共有（質問票の水の安全保障に関する質問に回答する開示者のみ）。回答の提出ページでは、CDPがパシフィック・インスティテュートと、提出責任者として登録された組織内の担当者のEメールアドレスを共有することに同意するかどうかを尋ねられます。これにより、貴組織はウォーター・アクション・ハブの管理者から連絡を受けることができます。ウォーター・アクション・ハブは、CEOウォーター・マンデート（国連グローバル・コンパクトのイニシアティブであり、パシフィック・インスティテュートとのパートナーシップにより実施）が開発した、水の持続可能性と気候変動への耐性に関するグローバルなオンライン知識共有プラットフォームです。CDPは、CEOウォーター・マンデートと企業の回答データを共有しています。CDPの回答データに、水資源を共有する他の関係者が関心を持つ可能性のある流域プロジェクトの詳細が含まれている場合、ウォーター・アクション・ハブの管理者は、プロジェクト公開の許可を求め、プロジェクト・プロフィールを修正できるよう、安全なログイン情報を提供します。

## 8. 非公開回答とCDPの使い方

### CDPの一般的な制限と許可された使用方法。

- 8.1. 回答が「非公開」オプションを使用して提出された場合：
- (i) に規定された方法で、CDPがあなたのレスポンスおよびそれに含まれる情報を使用することを許可するものとします。7.1(i)から (vi)上記
  - (ii) (ただし  
8.7第8条7項が適用される場合を除く) CDPは、お客様のレスポンスに含まれる情報が最初に匿名化される（または匿名化される効果を持つような方法で集計される）ことなく、レスポンスを公表しません。
  - (iii) お客様は、CDPに対し、以下の条項に従ってお客様の「回答」を共有する許可を与えるものとします。8.2から 8.8および 9を参照のこと。

### CDPはどのようにあなたの非公開レスポンスを共有することができます。

- 8.2. あなたの回答が「非公開」として提出された場合  
、あなたの回答を要求した要求者の種類に応じて、あなたは、CDPが以下のパートAからD（関連する場合、および該当する場合）に従ってあなたの非公開の回答を共有する可能性があることに同意するものとします。

#### パートA -

#### サプライチェーン・メンバー、銀行プログラム・メンバー、サステナブル・ファイナンス・メンバー、プライベート・マーケット・メンバー。

- 8.3. 利用者は、利用者の要求者の1人がサプライチェーンメンバー、銀行プログラムメンバー、持続可能な金融メンバーおよび/またはプライベートマーケットメンバーである場合、CDPが利用者の「非公開」回答を、利用者（およびそれぞれの関連会社）専用の要求者である各サプライチェーンメンバー、銀行プログラムメンバー、持続可能な金融メンバーおよびプライベートマーケットメンバーに提供できることに同意するものとします。
- 8.4. 従って、あなたの回答は、複数のサプライチェーンメンバー、バンクプログラムメンバー、サステナブルファイナンスメンバー、またはプライベートマーケットメンバーに提供される可能性があります。これは、開示者であるあなたに特別に回答を要請した要請者の数によって異なります。この情報はCDPポータルで確認できます。

#### パートB - キャピタル・マーケットの署名者。

- 8.5. 利用者は、利用者の請求者の1人がキャピタル・マーケットの署名者である場合、以下の事項に同意するものとする：
- (i)

CDPは、安全なサードパーティプラットフォームを含め、キャピ

タルマーケット署名者（およびその関連会社）に対し、お客様の「非公開」レスポンスを提供する場合があります。

(ii)

開示者が質問状に回答したことを、CDPのウェブサイト上、またはその他の方法で公表すること。

### パートC - ネット・ゼロ資産管理イニシアティブとRE100イニシアティブ。

8.6. 利用者は、利用者の要求者の1人がネット・ゼロ・アセット・マネジャーズ・イニシアティブである場合、CDPが利用者の回答をネット・ゼロ・アセット・マネジャーズ・イニシアティブの事務局に提供することに同意するものとします。

8.7. 貴殿は、貴殿の要請者のうちがRE100イニシアティブである場合、に同意するものとする。

(i) CDPは、あなたの「回答」をRE100イニシアティブに提供することがあります；

(ii) CDPは、開示者の報告され検証された再生可能エネルギー電力消費量の割合を計算するために、あなたの回答を使用することがあり、あなたはさらに、CDPおよび/またはRE100イニシアティブによって公表される可能性があることに同意するものとします；

(iii) CDPは、開示者の名前、本社の所在地、RE100の目標、および回答の一部として提供された中間目標を公表することができる。

(iv) CDPは、回答書に含まれる再生可能電力消費データと共に、過年度のCDP RE100報告書に含まれる開示者の過去の再生可能電力消費割合を、当該報告書に開示者の再生可能電力消費データが含まれる限りにおいて、公表することができる。

### パートD - その他の受給者

8.8. 利用者は、利用者の「非公開」回答が受領され次第、CDPが利用者の回答を。

(i) 許可された受取人

(a) レスポンスの採点

(b) CDPにサービスを提供するためである；

(ii) CDPが適用法を遵守するための規制当局または監督機関、および

(iii) CDPアフィリエイトは、その組織内でのみ使用し、公表することはできません。

## 9. SUPPLY CHAIN

### 9.1. このセクション

9は、貴社の「回答」が質問票のサプライチェーンの質問に対する回答を含む場合にのみ適用されます。

9.2. サプライチェーンの質問に対して提出した回答は、回答の残りの部分で「公開」または「非公開」のいずれを選択したかにかかわらず、すべて「非公開」として扱われることに留意してください。誤解を避けるため、サプライチェーンの質問に対しては、「公開」または「非公開」のいずれかの回答の一部として回答するオプションがありますが、回答内のサプライチェーンの回答は、デフォルトで「非公開」となります。

### 9.3. 第9条2項にかかわらず

9.2にかかわらず、利用者は以下の事項を認識し、同意するものとします：

- (i) サプライチェーンの質問の中には、ドロップダウンメニューを使ってサプライチェーンメンバーを選択する必要があるものがあります。各行で選択したサプライチェーンメンバー（およびその関連会社）のみが、回答のその部分の情報にアクセスできます。
- (ii) サプライチェーンに関する質問に提出するすべての情報は、許可された受領者、および当該情報の機密保持義務を負うCDP関連会社がアクセスできます。

## 10. 回答の修正

10.1. 提出後に回答書の修正を許可するかどうかは、CDPの裁量に委ねられます。

10.2. CDPが回答を修正することを許可した場合、元の回答と修正後の回答の両方が、本規約に従って使用されます。

## 11. 特別規定の採点

11.1. ウクライナに本社を置く、またはウクライナで事業を行っているにもかかわらず回答書を提出しない場合、当社は回答書にいかなる得点も与えず、適切な場合には報告の一時停止を認めます。ベラルーシまたはロシア連邦に本社を置く場合、回答は採点の対象となりません。

11.2. 公的機関版の質問票は、採点の対象とはなりません。採点を希望する公共機関は、[publicauthorities@cdp.net](mailto:publicauthorities@cdp.net)まで、採点版質問票の記入についてお問い合わせください。

## 12. 採点 あなたの回答

- 12.1. **質問票への回答を採点する。**ただし、採点特例が適用される場合、またはCDPが第4条第3項を適用すると判断した場合はこの限りではありません。  
4.3が適用されるとCDPが判断した場合は、保存してください：

- (i) **を期限までに提出してください：**CDPはあなたの「回答」を採点します；
- (ii) **締め切り後、2024年10月2日以前であれば、有料で「オンデマンド」スコアをリクエストすることができます。**2024年に利用できるオンデマンドスコアの数には限りがあるため、リクエストが認められない場合があります。

- 12.2. オンデマンド採点についての詳細は、お近くのCDPオフィスまでお問い合わせください。

- 12.3. **英語以外の回答の採点**CDPは、可能な限り英語で回答することを推奨します。これは、回答書の広範な適用性、用途、有用性を促進するためです。英語以外の言語で回答を提出する場合は、採点に関する情報を最寄りのCDP事務局にお問い合わせください。以下の言語でも回答書を提出できます：中国語、日本語、ポルトガル語、スペイン語。

### 13. 楽譜の公表と使用

- 13.1. CDPはすべての「A」スコアを公表する。

- 13.2. CDPは、キャピタル・マーケットの署名機関が要求した回答に基づくすべてのスコアも公表する。ただし、スコアが関連する質問票のテーマ（ ）に対する回答を初めて提出する場合は、CDPに「プライベート」スコアを要求するオプションがある。

- 13.3. **どこのセクション 13.1または 13.2が適用されない場合、お客様のスコアは公表されません。**ただし、当社は、第13.4.1項または第13.2.2.1項に定めるとおり、リクエスト者、許可された受領者、規制当局、および/またはCDP関連会社とおお客様のスコアを共有する権利を留保します。13.4から13.5.

- 13.4. 回答が「非公開」または「公開」のいずれで提出されたかにかかわらず）、あなたがAスコアを獲得できなかった場合、あなたのスコアに関して「非公開」オプションを要求した場合、弊社はそのスコアのみを利用できるようにすることができます：

- (i) サプライチェーンメンバー、持続可能な金融プログラムメンバー、銀行プログラムメンバー、またはプライベートマーケットメンバーのうち、回答要求者である者；
- (ii) CDPにサービスを提供するために、許可された受領者；

- (iii) CDPが適用法を遵守するための規制当局または監督機関、および
  - (iv) CDPアフィリエイトは、その組織内でのみ使用され、公表されることはありません。
- 13.5. あなたがCDPによって金融サービス開示者に分類された場合、質問票の水と森林のセクションのあなたのスコアは、共有される可能性があります：
- (i) CDPにサービスを提供するために、許可された受領者；
  - (ii) CDPが適用法を遵守するための規制当局または監督機関、および
  - (iii) CDPアフィリエイトは、その組織内でのみ使用され、公表されることはありません。

#### 14. 今後のアンケート

当年度の「回答」の提出は、CDPが将来の「回答」の提出を要請する（および催促すること）に同意することを意味しますが、将来の「回答」は、その時点の本規約の最新版に基づいて行われ、「回答」を提出するためにはその時点で同意する必要があることを了承するものとします。

#### 15. 料金

- 15.1. **料金を請求する理由**私たちは非営利団体であり、CDPポータルを維持するために、に年間管理費を請求します。
- 15.2 料金（および適用される税金）は、CDP（または該当する場合は請求会社）に支払われます。
- 15.2. 以下の国に上場、法人設立、または本社を置く開示者には適用されない。
- 15.3. **料金の支払い。** CDPまたは請求会社（該当する場合）に対し、クレジットカードまたはデビットカードで料金を支払うか、CDPポータルを通じて請求書を請求し、請求書に記載された期限内に支払う必要があります。料金を支払った場合、請求書を請求した場合、または料金の支払いが免除された場合を除き、回答書を提出することはできませんのでご注意ください。
- 15.4. **手数料に関するCDPの裁量。** CDPは、（独自の裁量で）手数料を支払うかどうかを決定する権利を留保し、免除されるかどうかを回答書を提出する前に通知します（CDPポータルおよび/または電子メールによる連絡）。

#### 16. 回答における権利

- 16.1. **所有権。** 利用者のレスポンスに関するすべての知的財産権は、利用者（および利用者のライセンサー）が所有します。

16.2. **ライセンス。**お客様は、CDPIに対し、お客様のレスポンス、およびお客様のレスポンスに含まれる著作権およびデータベース権を含む知的財産権を、本規約に定める用途（スコアの作成を含む）で使用するための、永続的、取消不能、非独占的、譲渡可能、サブライセンス可能、使用料無料かつ世界的なライセンスを付与するか、またはCDPが付与するよう当社に要請するものとします。

## 17. 責任

17.1. **当社は、そうすることが違法となる場合、利用者に対する当社の責任をいかなる形でも除外または制限しません。**これには、当社の過失または当社の従業員、代理人、もしくは下請業者の過失によって引き起こされた死亡もしくは人身傷害に対する責任、または詐欺もしくは不正な不実表示に対する責任が含まれます。

17.2. **当社は金銭的損失について責任を負いません。**CDPおよびビリングカンパニーは、いかなる状況においても、収益の損失、利益の損失、事業の損失、事業の中断、事業機会の損失、営業権の損失、評判の損失、データまたはソフトウェアの損失、損傷または破損について、お客様に対して一切の責任を負いません。

17.3. **当社は、結果的な損失について責任を負いません。**CDPおよび請求先企業のいずれも、いかなる性質の間接的または結果的な損失または損害について、いかなる状況においてもお客様に対して一切の責任を負いません。。

17.4. **責任の排除。**CDPおよび請求先企業のいずれも、お客様のレスポンス草案、お客様のレスポンスの内容または当社への提出、お客様のレスポンスまたはお客様のスコアの当社による使用、および/またはお客様もしくは第三者（請求者を含む）によるお客様のレスポンスまたはお客様のスコアの使用もしくはそれに対する信頼に起因するいかなる状況においても、お客様に対して責任を負いません。お客様は、CDP（および該当する場合は請求会社）のいずれも、お客様のレスポンス草案、お客様のレスポンスの内容または提出に起因するいかなる状況においても、お客様に対して、以下を含むいかなる責任も負わないことに、ここに同意するものとします：

(i) 第三者サービス、開示APIまたはCDPポータルを利用した結果生じた、回答書提出時期の遅延、締切日の不履行、エラー、データの損失または不作為；

(ii) お客様のレスポンスの使用

(iii) 当社によるお客様のスコアの公表、および/または

(iv) 利用者または第三者による、利用者のレスポンスまたは利用者のスコアの使用または信頼。

## 18. データ保護

- 18.1. 各当事者は、CDPが、CDPポータル内の法人ユーザーの個人データおよびその他の連絡先を含め、開示者から、または開示者の代理として提供された個人データを処理する必要があることを認めます。CDPは、開示者とのビジネス関係に関連する目的（例えば、質問票の記入を促す連絡を開示者に送るなど）のためにのみ、かかる個人データを処理します。CDPはまた、サプライチェーンメンバー、銀行プログラムメンバー、持続可能な金融メンバー、およびプライベートマーケットメンバーと個人データを共有し、質問票の記入を促す連絡を開示者に送信できるようにすることがあります。
- 18.2. お客様は、関連するデータ主体が上記の情報を含み、CDPの[プライバシー通知への参照](#)を含む公正処理通知を受け取るようにし、その他、CDPが、同法の従前の要件と一般データ保護規則（(EU) 2016/679）（以下「英国GDPR」）の要件を統合するデータ保護法2019により改正されたデータ保護法2018を含む適用されるデータ保護法を遵守して、上記の目的のために、開示者により、または開示者の代理として提供されたすべての個人データを処理できるようにするものとします。
19. 一般
- 19.1. **当社は、当社の権利を他人に譲渡することができます。** 当社は、本規約に基づく当社の権利および義務を他の組織に譲渡することがあります。
- 19.2. **本規約に基づく権利は、他の誰にもありません。** 本規約は、お客様と当社（および請求先会社がCDPでない場合は請求先会社）間のものです。課金会社は、自己の利益のために本規約を執行することができますが、そうでない場合は、いかなる他者も本規約を執行する権利を有しません。
- 19.3. **完全合意。** 本規約は、アンケートへの回答に関するお客様と当社との間の完全な合意を構成します。
- 19.4. **変更。** CDPは、いつでも本規約を変更する権利を留保します。請求先企業の同意は不要であり、そのような変更は、直ちに、またはCDPが選択するその他の時点で発効するものとします。お客様が更新された条件に同意しない場合、お客様は、当社が更新を通知してから30日以内に、お客様の「回答」の撤回を要求することができます。
- 19.5. **裁判所が本規約の一部を違法と判断した場合でも、残りの部分は完全に効力を継続する。** 本規約の各条項は個別に運用される。裁判所または関連当局がこれらの条項のいずれかを違法と判断した場合でも、残りの条項は完全に効力を有します。
- 19.6. **準拠法および裁判管轄。** 本規約は英国法に準拠し、開示者およびCDPは、本規約、その主題または成立に起因または関連して生じる紛争または請求を解決するために、英国裁判所の専属的管轄権に服するものとします。
- 19.7. **言語。** 本規約が英語以外の言語に翻訳され、矛盾や曖昧さが生じた場合、解釈に関しては英語版が優先する。

## 20. 課金会社

請求会社	開示者の所在地
CDPワールド ワイド	アルジェリア、オーストラリア、バーレーン、ベラルーシ、バミューダ、英領バージン諸島、ブルネイ、カンボジア、ケイマン諸島、チャンネル諸島、コートジボワール、コンゴ民主共和国、エジプト、ガボン、香港（中国）、インドネシア、イラン（イスラム共和国）、イスラエル、ジョージア、ガーンジー、カザフスタン、ケニア、クウェート、ラオス、マカオ、マレーシア、モンゴル、ミャンマー、ニュージーランド、ナイジェリア、オマーン、パキスタン、フィリピン、カタール、大韓民国、ロシア連邦、サウジアラビア、南アフリカ、台湾（中国）、タイ、ツバル、アラブ首長国連邦、イギリス、ベトナム、イエメン
CDPワールド ワイド（ヨー ロッパ	アルバニア、アンドラ、オーストリア、ベルギー、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ブルガリア、クロアチア、キプロス、チェコ、デンマーク、エストニア、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、ローマ教皇庁、ハンガリー、アイスランド、アイルランド、イタリア、コソボ、ラトビア、リヒテンシュタイン、リトアニア、ルクセンブルク、マルタ、モナコ、モンテネグロ、オランダ、北マケドニア共和国、ノルウェー、ポーランド、ポルトガル、モルドバ共和国、ルーマニア、サンマリノ、セルビア、スロバキア、スロベニア、スペイン、スウェーデン、スイス、トルコ、ウクライナ
CDPノースア メリカ	カナダ、アメリカ
カーボン・デ ィスクロージ ャー・プロジ ェクト・ラテ ンアメリカ	アンティグア・バーブーダ、アルゼンチン、バハマ、バルバドス、ベリーズ、ボリビア、ブラジル、チリ、コロンビア、コスタリカ、キューバ、ドミニカ、ドミニカ共和国、エクアドル、エルサルバドル、グレナダ、グアテマラ、ガイアナ、ハイチ、ホンジュラス、ジャマイカ、メキシコ、ニカラグア、パナマ、パラグアイ、ペルー、セントクリストファー・ネイビス、セントルシア、セントビンセント・グレナディーン、スリナム、トリニダード・トバゴ、ウルグアイ、ベネズエラ
北京カーボン・ ディスクロージ ャー・プロジェ クト環境コンサ ルティング有限 公司(北京诚度 普环境咨询有限 公司)	中国
CDPオペレー ションズ・イン ディア・プ ライベート・ リミテッド	インド

請求会社	開示者の所在地
一般社団法人 CDPワールド ワイド・ジャ パン	日本
カーボン・デ イスクロージ ャー・プロジ ェクト（シン ガポール	シンガポール

開示者が上記の表に記載されていない地域に所在する場合、請求会社はCDP Worldwideとする。ただし、開示者が、(i)欧州連合の新規加盟国、(ii)欧州自由貿易連合の新規加盟国、(iii)欧州連合または欧州自由貿易連合の加盟国から分離独立した新規加盟国、または(iv)欧州連合の新規加盟候補国になる地域に所在する場合、請求会社はCDP Worldwide (Europe) gGmbHとする。